



広報

川越

— No. 324 —

12月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課



市制施行50周年を記念して行なわれた音楽大パレードは、加藤市長を先頭に、市内小・中・高校生1,500名が参加して盛大に繰り広げられました。パレードは、川越小—市役所前—銀座通り—中央小まで約1.5キロの行程でしたが、沿道をうめた市民から歓迎を受け、華かに50周年を祝いました。



祝川越市制施行50周年記念式典

者を表彰

＝個人、団体で605名＝

大正十一年十二月一日、県下初の市制を施行した川越市は、本年十二月一日を以て満五十年を経過しました。

市ではこの日、市民会館に埼玉県知事をはじめ、県議会議員、国、県等関係機関および県内各市の市長市議会議員、本市周辺の町村長、町村議会議員および友好都市桐倉町町長、町議会議員など五百五十名の方々を招き、盛大に市制施行五十年の記念式典を行ないました。

記念式典は招待、表彰、各界の代表者約千五百人が参加、午前十時打上げ花火を各団に開会されました。全員による国歌斉唱に続き、加藤市長の力強い式辞、根岸市議会議員のあいさつ、そして表彰式と感謝状の贈呈、如知事、県市長会長、久喜秩父市長、県市議会議長、田中所沢市議会議長、川越市自治連合会、米沢会長から、それぞれ川越市の市制五十年を祝って祝辞が述べられました。

また、カナダのピクトリア市のオークベイセカンドリースクールからは、五十年を祝ってメッセージも届けられ、この式典を機会に明日に向ってさらに大きく躍進する川越に花をそえました。そして受賞者を代表して元市議会議長松山莊次郎氏の謝辞が行なわれ、最後に如知事の音頭で、川越市の万歳が行なわれ、輝かしい五十年の式典は成功裡に終了しました。

なおこの式典で、晴れの表彰及び感謝状を受賞された方は次のとおりです。敬称略、なお紙面の都合により市職員は省略します。

- 川越市表彰規則第二第三条第一号による善行表彰
▽区画整理 新井喜通(大字藤七二二)▽ごみ焼却場 吉田正平(大字鹿飼四〇〇)▽大東工業団地関口武一(大字大袋新田二五二)▽同 橋本栄一(大字池辺三七三二)▽入間川改修 原次郎(坂戸町大字坂戸六三三四)▽婦人会 山根 伸(新富町一三二二)▽文化財 岩沢新平(小仙波町三三二二)
▽市制施行五十周年記念による表彰
▽元助役 新井正義▽市議会議員 木村豊太郎▽同 後関芳雄▽同 安田謙之助▽同 間 及川末吉▽同 飯島一太郎▽同 山口登▽同 中野清▽同 矢部正左門▽同 山田貞男▽同 水村高次▽同 水口和夫▽同 菊池 実▽同 宇津木克雄▽同 元市議会議員 高橋欣治▽同 奥富六郎▽同 島田勝郎▽同 竹内栄吉▽同 官崎宮丸▽同 内田秀夫▽同 山崎嘉七▽同 岸 仙造▽同 原 義男▽同 今井 要▽同 鈴木聡子▽同 佐々木文蔵▽同 石川秀夫▽同 加加啓三▽同 馳川恒太郎▽同 加藤熊次郎▽同 小沢 一▽同 石川 梅▽同 末延春江▽同 山田一郎▽同 高橋俊太郎▽同 佐藤伸次郎▽同 馬場福太郎▽同 宮倉 一太郎▽同 山 昭▽同 宮倉 一太郎▽同 山 昭▽同 佐藤悟郎▽同 藤田 克良▽同 大塚 久▽同 関 口正雄▽同 岩崎昌司▽同 山田辰三▽同 大塚達郎▽同 稲生 実▽同 学校薬剤師 吉川 孝▽同 小俣辰司▽同 島田 俊▽同 河村泰治▽同 飯野 三徳▽同 野本智恵子▽同 消防 団長 細野浩平▽同 消防分団長 田中正男▽同 消防分団長 秋山 正二▽同 消防部長 影山宗太郎▽同 消防班長 市川角太郎▽同 消防団員 町田国太郎▽同 古谷 昭作▽同 小川欽三▽同 消防分 隊長 小沢一郎▽同 消防分団長 矢島邦夫▽同 消防分団長 津津永 太郎▽同 川野寿一▽同 消防部 長 細田佐吉

自治功勞

＝個人、

諸先輩の功績をたたえ 覚悟を新たに市政を推進



川越市長 加藤 瀧 二

わが川越市は、今を去る五百年前の長祿元年、太田道灌公父子が、江戸城の築城にさきがけて川越城を築いて以来、関東の要衝を扼する城下町として栄え、当時は川越を制する者は、関東を制するとまで云われたほどであります。

十郎▽同 田村孝左衛門▽同 幡 宥秀▽連絡員 村田むめ▽同 大野みつ▽同 村田せんと▽市内小・中学校永年動統教員 栗原真雄▽同 根本光江▽同 石黒文字▽同 中野辰雄▽同 萩島チカ▽同 新井 勝▽同 松本国三▽同 国田正雄▽同 野川政之▽同 後藤美代▽自治会長 大沢才三郎▽同 馬場和造▽自治行政関係に貢献した団体 川越たばこいこい会▽同 川越市自治連合会▽同 川越ロータリークラブ▽同 川越ライオンズクラブ▽同 川越青年会議所▽同 新河岸婦人会▽同

川越市危険物安全協会▽同 川越市危険物安全協会▽同 社会福祉関係に貢献した団体 下田保育園▽同 山鳩保育園▽同 教育文化の振興関係に貢献した団体 川越市PTA連合会▽同 川越市文化団体連合会▽同 川越市子ども会育成団体連絡協議会▽同 川越市連合婦人会▽同 ボーイスカウト川越地区協議会▽同 川越市美術協会▽同 川越市体育協会▽同 川越市体育指導員連絡協議会▽同 川越市産業振興に貢献した団体 川越市商工会議所▽同 川越市観光協会▽同 川越市農業協同組合連絡協議会▽同 川越地区養蚕農業協

部を中心とする各都市として、首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受け、約七十五万坪に及ぶ川越狭山工業団地の造成に成功しました結果、従前の商都市から商工業都市へと大きく変質し、現在では、人口十九万、予算規模百三十四億五千万円を超える都市に発展し、首都圏内でも、成長型の有望衛星都市として、中央業界の注目を集め、そのため発展に拍車をかけたつある現状であります。

お気軽にご利用ください

一日から市民サービス部発足

市民生活の向上と、市民のみなさんのご意見を市政に反映させるための新設した「市民サービス部」は、十二月一日からその業務を開始しました。市民サービス部の業務は、前号でお知らせしたように、市民のみなさんからの陳情等の受付と処理、市政に対する苦情、要望、ご意見等の聴取、市政全般についての相談の受付と、従来市民相談係で行っていた各種市民相談に建築相談を含めたものです。建築相談は来年一月四日以降に行ないません。相談日は別表のとおりです。お気軽にご利用ください。

Table with columns for consultation type (e.g., general, traffic, legal), date, and time. Includes a note about the building department's hours.

人事

市では、市民サービス部新設にともない、十二月一日付で人事異動を行ないました。(管理職及び管理職等職員のみ掲載)

県の「公害防」が一部改正

地下水の汲みあげは許可を受けてから

このほど埼玉県公害防止条例の一部改正が行われました。今回の改正点は、地盤沈下を防止するため地下水の取水を規制しようとするものです。この改正に伴って、来年一月一日から地下水を汲みあげ工業用などに使う場合は、事前に知事の許可(届出)を受けることが必要になりました。

③ 届出をした井戸や新たに許可を受けた井戸の構造を変更する場合、その他ポンプの構造を変更する場合にも、事前に知事の許可を受けることが必要です。

※なお、これらの許可をするには次のことが基準になります。

▽井戸のストレーナーの位置が六十五センチ以上深であること。

▽井戸のポンプ吐出口の断面積が二十平方センチ以下であること。

このような基準では、地下水の採取ができないことが多いことから、上水道の受水が不可能な場合に限り例外的な許可制が定められています。くわしい内容は、事前に県公害規制課か市の公害課へ相談してください。

また来年一月一日現在で工業用または建築物としてすでに地下水を汲みあげていて、ポンプの吐出口が二十一平方センチ以上をこえるものを使っている場合は、水量測定器を設置し地下水の汲みあげ量を記録して、毎年一回報告をすることが義務づけられました。

転入・転居・転出のとき 必ずお出しく下さい異動届

届出をするよう協力ください。

また来年一月一日現在で工業用または建築物としてすでに地下水を汲みあげていて、ポンプの吐出口が二十一平方センチ以上をこえるものを使っている場合は、水量測定器を設置し地下水の汲みあげ量を記録して、毎年一回報告をすることが義務づけられました。

住所変更のとき 手続と注意事項

一、転入届
いままです住んでいた住所の市区町村役場から転出証明書をもらい、転入後十四日以内に市役所市民課または、もよりの出張所へ転入届をしてください。

二、転居届
市内で住所変更することを「転居」といいますが、転居の届出は住所を移してから十四日以内に、いままです住民票を保管していた市民課または出張所へ行ってください。なお転居届は転居する前に届出ることできません。

三、転出届
川越市の区域外に住所を移すことを「転出」といいますが、これは事前に届け出る必要はなくなり、事前に届け出ることができなくなり、転出後十四日以内に届け出てください。

四、住所にはアパート名なども転入・転居・転出などの住所がアパート、社宅、団地などの場合は、その名称、あるいは何々方まで表示してください。

五、持参するもの
転入・転居・転出の各届出に必要なものは、次のとおりです。

①印鑑、②米穀通帳、③国民健康保険証(加入者のみ)、④国民年金手帳(加入者のみ)

なお、婚姻等で、家族の一部の方が転居するときは、転居先の世帯の国民健康保険証と米穀通帳を持参してください。

監視体制を強化 不審なときは通報を

採取ができないことが多いことから、上水道の受水が不可能な場合に限り例外的な許可制が定められています。くわしい内容は、事前に県公害規制課か市の公害課へ相談してください。

ご厚意に感謝

市制50周年記念の寄贈
新庁舎完成に伴い、次の方から寄贈をいただきましたので紹介します。(敬称略)

▽カガミ 富士観光自動車、代表取締役高橋武男(富士見町三十二)

来年度の保育園入園者 説明会と受付

市では、来年四月から各保育園へ入園する園児の受付を、次の要領で行ないます。

入園資格 市内に住んでいる幼児で、保護者が労働に従事したり疾病などのため、家庭での保育が十分でないもの。

保育料 前年のその世帯の所得税額、または前年度分の市民税額、固定資産税額によって決めます。

申請書等の配布 入園のしおりや入園申請書などの書類は、別紙の入園手続き説明会の会場と市役所社会課で、来年一月六日以降に配布します。

入園の説明会と受付 別表の日程により入園の説明会と出張受け付けを行ないますから、希望する保育園へおいでください。

二月十二日以降は日曜・祝日・土曜日の午後を除き社会課保育

このほかわからないことは、市役所社会課保育係(☎24)一八八一一内線八六三)へお尋ねください。

※なお、現在入園中の園児が、来年も引き続き入園する場合は、新規と同様の手続きが必要です。また、保育園には定員がありますので、申請されても欠員が生じないと入園できないことがありますからご承知ください。

48年度保育園入園説明会と受付

保育園名	所在地	定員	入園手続説明会	出張受付	
			期日	時間	
郭町保育園	郭町1-18-2	60(18)	1月6日(日)	前9.00	1月29日(月)
菅原町	菅原町22-12	90(10)	1月7日(日)	11.00	1月27日(日)
志多町	志多町12-1	60(18)	1月6日(日)	10.30	1月30日(火)
小ヶ谷	小ヶ谷161-1	90(16)	1月8日(日)	後3.00	1月31日(水)
豊ヶ岡	笠ヶ岡449	60(10)	1月8日(日)	前9.30	2月1日(木)
名郷	上戸315-58	60(12)	1月10日(火)	9.30	2月2日(金)
大東	豊田本2055-1	60(15)	1月12日(木)	後3.30	2月5日(日)
古谷	古谷上4021	60(10)	1月10日(火)	3.00	2月6日(火)
脇田新町	脇田新町18-9	80(12)	1月12日(木)	2.00	2月7日(水)
月吉町	月吉町39-1	70(24)	1月13日(金)	前9.30	2月8日(木)
高階	藤原町27-6	60(13)	1月13日(金)	後1.00	2月10日(土)
山崎	新宿町3-1-23	60(9)	1月12日(木)	前9.00	2月9日(金)
下田	的場2340-6	80(14)	1月7日(日)	9.00	2月3日(日)

・定員(単位:人)のカッコ内は卒園予定者数です。
・下田保育園は、定員120名に変更する予定です。
・出張受付の時間は、いずれも午後2時から5時までです。

若人が語る 東南アジアの訪問記

農業国タイ。バンコックから車で約四十分ほど郊外にある農家を訪問した。距離的には、東京から川越ぐらいのところである。ここまでするともう電気がなく、自家発電を使用している。

農家は高床式で、下は作業所になっている。家族は叔父夫婦とも十二人で、日本の大家族制を思わせる。

耕作面積は十六万平方メートル、とても広い。収穫物は、米四万キログラムのこと。この農家はタイ国の代表的農家と裕福な方である。

農機具は、日本の二十年前を思

東南アジアの訪問記

わせるような牛に引かせるスキナともありますが、耕耘はトラクターで行なっている。(賃耕で政府奨励)

農機具は、日本の二十年前を思



利根川久雄
川越市青少年相談員
福原地区けやきの会会員
住所: 大字今福一、九二〇 農業(二十四歳)

この家には、日本製のテレビや発電機があり、ここまで日本製品が入りこんでいるのは驚いた。生活面をみると、まず雨水を溜め飲料水とする十数個のカメが目についた。食料は家の周囲でつり上げた魚や動物性蛋白を補給。果物も近くにヤシやマンゴウがある。

一年中食べられる。このようにあ

あるのみで、中国国境へ行く途中のバスの中から見たが、それは日本の山間部に見られる段々畑によく似ている。

作物はキャベツ、レタスに似た緑色野菜が栽培の中心になっている。栽培方法は四条植主体のベツト栽培で、灌水方法はジョウロを使った人力労働が中心である。

農業機械は耕地が狭く使用できないのか、あるいは機械の償却ができないのか全く見られなかった。香港では野菜消費量のわずかに八割しか自給できず、残りは中国から輸入している状態である。...

生活が困難で保険料が納められない方には、免除の制度もあります。市役所保険課へご相談ください。

忙しい方や昼間不在の方などは預金口座から保険料を差し引く、自動振替制度がありますからご利用ください。自動振替は市内および上福岡市、鶴ヶ島町にある銀行や信用金庫で扱って

訂正
十一月十日号の国民年金座談会の中に誤りがありました。訂正してお詫びします。

▽三ページ五段目の本文中「年金に加入しているうちに発病したもので、医師にかかった日の前日まで引き続き六か月以上の加入期間があれば、退職後でも障害年金は受けられます。」に訂正します。

保留地公売のお知らせ

市施行による「高階第一土地区画整理事業」の保留地を、次の要領で公売します。

場所…大字砂新田地内(別図のとおり)

地目…宅地 7区画

公売方法…競争入札により最高価格者に売渡します。

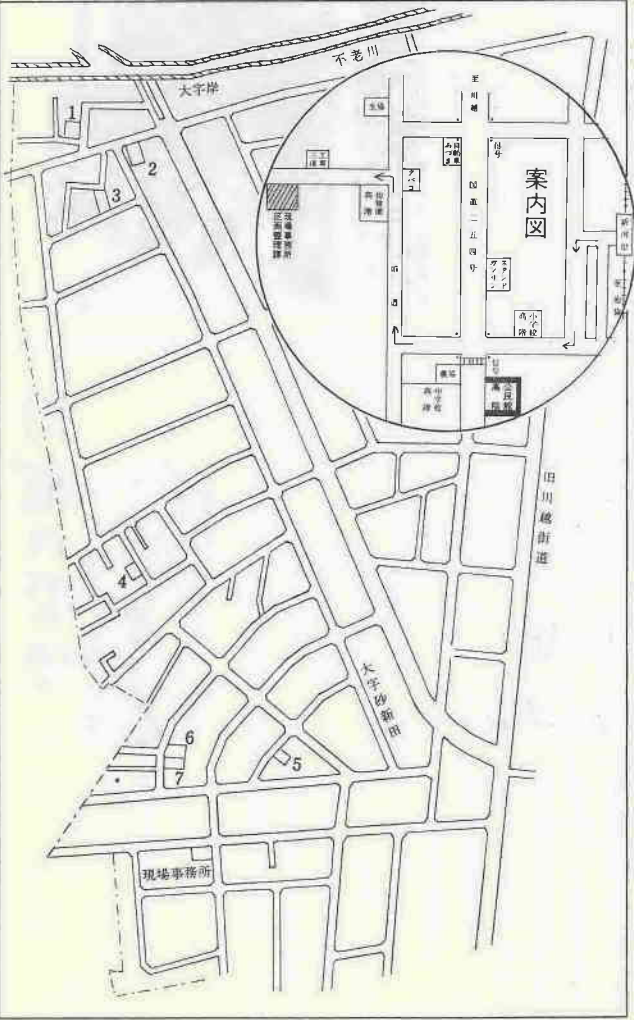
現地案内と説明会…12月22日(金)午前10時から区画整理課現場事務所(☎42-3228)で行ないます。

入札期日…12月25日(月)午前10時から高階公民館会議室(高階出張所地内)で行ないます。

※公売土地の地積、最低価格、入札保証金などは次表のとおりです。

街区番号	地積	最低価格		入札保証金
		㎡当り単価	金額	
15-4	239.96㎡ (72.59坪)	23,740	5,697,600	285,000
13-21	143.02㎡ (43.26坪)	25,872	3,700,200	185,000
17-6	296.53㎡ (89.70坪)	23,722	7,034,200	352,000
25-3-4	154.29㎡ (46.67坪)	21,168	3,266,000	163,000
48-6	250.52㎡ (75.78坪)	25,402	6,363,600	318,000
44-10	150.55㎡ (45.54坪)	24,237	3,648,900	183,000
44-9	142.14㎡ (43.00坪)	24,214	3,441,800	172,000

なお、くわしいことは市役所区画整理課(☎24-8811内線461~465)へお問い合わせください。



わたしの母さんは、いつも仕事をしています。朝は、朝ごはんのしたくをします。そして、せんたくをして、みんなをおこし、おそうじをして、それで会社へ行きます。まだまだ、いろいろな仕事があります。

わたしも、おつかいものぐらいつつたわなくてはと思います。しかし、おけいこごとがあつたりするので、つたうことは、あまりありません。

ぼくらの作文

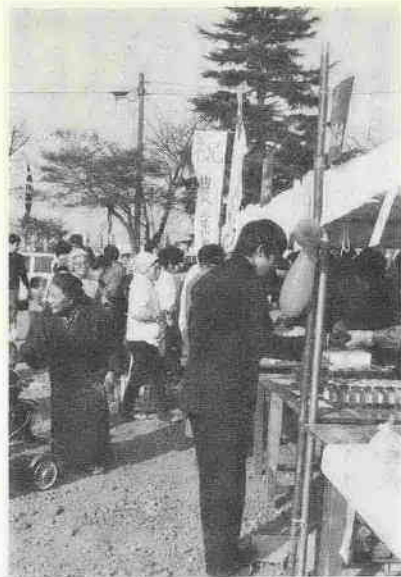


お母さん

川越小四年 渡辺圭子

お母さんは、よくわたしの話し相手になつてくれます。この間も「あした、図工があるのよ。」という、いっしょに、「こんな物を作ればいいんじゃない。」

「いいから、早く勉強しなさい。」
「おふろに、いっしょにはいってわたしを、」
「ママの、一番いい子にしてみたいことを。」
「ママ、大すぎ。」



農業の認識を深め 農産物の収穫を祝う農業祭

十一月二十三日から二十七日にかけて農業祭が行なわれました。農業パレード(二十三日)、農畜産資材展示会(二十三日・二十四日)、農産物即売会(二十四日・二十五日・二十七日)などが開かれ、多数の市民が訪れました。

家庭ぐるみの読書を広めよう

11月24日、市民会館で、第9回「埼玉県本を読むおかあさん大会」が行なわれました。この大会は、家庭教育の中心であるおかあさんの読書普及を図り、家庭ぐるみの読書をさかんにする事によって、母親の教養の向上と青少年の健全な育成に役立てようというもので、先に募集した読書感想文入選者の表彰も行なわれました。



句会 だより

石原町句会 山の家吟行

小春日の筑波の山のかるさかな
雲湧きて冬青空の極まれり
風に乗りとぶこと久し草の絮好

妙子 竹代
峠越ゆ身の内そとが枯れくさき
竹代
空の色に染りて冬の山登る
方子
瀬の音の聞けばきこゆる冬木宿
竹代
日の当る冬山ほりを深くせり
静
下枝を刈る音のみの冬の山
千代子
天空にぬける青さや冬木立
筆美
枯山に気ままに坐る場所のあり
竹子
峠越ゆ身の内そとが枯れくさき
しずえ

グループ紹介

公民館が 新築された 山田公民館 俳句教室

公民館の俳句教室が生まれ、現在山田公民館として定例会を持つております。会員数は十九名(内女性 名)で、十九歳のミスから七十六歳の高齢者まで幅広い同好の集まりです。

山田公民館 俳句教室

今後の計画としては、年に数回の吟行と、一人でも多くの仲間をふやすことです。

いつでも自由に参加できますので、初心者の方もお気軽にご参加ください。

※ご希望の方、あるいはお問い合わせは、山田公民館(☎441-194)へどうぞ。

写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



自作野菜の味は格別

ミニ農園を楽しむ向ヶ丘団地の人々

南大塚向ヶ丘団地(自治会長秋山光次さん)では、付近の農家山田正資さんから、畑20アールを無償で借り受け、30~150㎡に区画しミニ農園を作り「日曜農業」を楽しんでいます。「作付け」はほうれん草、ねぎ、大根など七色畑ですが、土に親しみながら、自分で作った野菜は格別の味です、と家庭菜園作りの奥さんたちは山田さんの好意に感謝していました。



苗木のプレゼント

カナダ→川越

カナダのオークベイベイセカンドリースクールから11月30日、5種類の苗木15本が川越市へ贈られてきました。これは昭和45年に同スクールの一行が来川した際のお礼と市庁舎の落成、市制50周年を祝いプレゼントされたものです。

市では、これを育てて公園や学校へ植樹する予定です。



今福開発を記念し 記念碑を建立

今福開発三百二十九年を記念して、地元有志の方がた(発起人代表・土金要作さん)が記念碑の建立と郷土誌の編纂をすすめてきました。

このほど、加藤市長の筆で「温故知新」と書かれた記念碑が、今福の菅原神社境内に建てられ、十一月二十五日に同地で記念式典が行なわれました。



川越の歴史

朝廷方巻き返しを計るが失敗(承久の乱)

頼朝の死後生じた鎌倉幕府内部の権力争いは、京都の朝廷方からみていると、いかにも幕府の基礎がゆらいでいるように見えました。そこで後鳥羽上皇を中心とする朝廷側では、その機会をねらって一挙に幕府を倒そうとしました。

承久三年(一二二二)五月十四日、北条義時の追討と諸国の守護・地頭たちへ、上皇のもとに馳せ参するよう命じた官旨が、全国に発布されました。これがいわゆる承久の乱です。

挙兵後二日してたちまち京都を制圧した朝廷方の士気は大いにあがり、上皇の御前会議では楽勝ムードが支配的でした。

一方鎌倉側では事の重大性を悟り、急を聞いてぞくぞくと集まってきた武士たちを前にして、当時六十五歳になった政子(三代將軍実朝が殺されてからは政子が將軍の代行となり尼將軍といわれた。そして義時が執権として補佐し実権を握った)は、熱弁をふるって鎌倉幕府の武家政権創立以来の危機と武士達の団結を訴えました。席

朝廷方では尾張川(木曾川)で鎌倉軍をくいとめようとしたが、陣地が完成しない六月五日鎌倉軍は簡単にこの防禦線を突破し宇治川へ達しました。朝廷方では宇治川の橋板を全部はずして鎌倉軍に備えまじた。おりからの長雨に宇治川は濁流が渦をまいて流れていました。鎌倉軍は同月十三日・十四日の両日敵前渡河を強行し、濁流に吞まれる多くの犠牲者を出しながら、この難関を突破しました。このときの戦況で鎌倉方として参加した河越三郎(重員)は、敵一人を手討ちにする勲功をたてております。しかし仙波太郎、同左衛門尉、古谷八郎、同飯積三郎、同十郎等は負傷し仙波弥次郎は重傷を負い、三日後に亡くなりました。

こうして十五日には朝廷軍は潰滅し、承久の乱はわずか一月足らずで鎌倉軍の大勝のうちに終わったのです。

(市史編さん室)

上大江広元、三善康信等はすぐに京都へ進撃するように進言しました。この積極策はみごとに功を奏し、東国武士達は動員令に応じてぞくぞくと集まってきました。北条泰時は東海道を、

泰時の弟朝時は北陸道を、武田信光は東山道をおのおの総指揮官となつて三方から総勢十九万騎という治道の武士をひきいて、京都へ進撃していきました。

朝廷方では尾張川(木曾川)で鎌倉軍をくいとめようとしたが、陣地が完成しない六月五日鎌倉軍は簡単にこの防禦線を突破し宇治川へ達しました。朝廷方では宇治川の橋板を全部はずして鎌倉軍に備えまじた。おりからの長雨に宇治川は濁流が渦をまいて流れていました。鎌倉軍は同月十三日・十四日の両日敵前渡河を強行し、濁流に吞まれる多くの犠牲者を出しながら、この難関を突破しました。このときの戦況で鎌倉方として参加した河越三郎(重員)は、敵一人を手討ちにする勲功をたてております。しかし仙波太郎、同左衛門尉、古谷八郎、同飯積三郎、同十郎等は負傷し仙波弥次郎は重傷を負い、三日後に亡くなりました。

販売も お米は県の登録店で 購入も

誤解の多い自由価格販売制

ことし四月から、消費者米価 対する物価統制令の適用が廃 止され、お米は自由な価格で販 売できるようになりました。

この措置は、味のよいお米も よくないお米も同じ価格である という不合理をなくするとともに、品質のよい米づくりを促進 させようということからとられた ものです。

なお、お米の値段は十月一日 から次のように変わっています。 標準価格米(十穀) 千六百円 徳用上米(〃) 千三百円 徳用米(〃) 千二百五十円

農業委員会委員選 挙人名簿登載申請

十・アール以上の 農地を耕作し、六 十日以上農業に従 事する満二十歳以 上の方が有資格者 です。申請要領の 指導と申請用紙は 地区の農業班長を 通じてお届けしま す。必要欄をご記入の上、班長 にお渡しください。

1月1日現在で もれなく申請を

スキー/スケート

冬が招く！ 参加申込みを受 けています

市教委保健体育課

○日 程：四十八年二月十七日 午後七時三十分出発、貸切バス を利用。 ○会 場：榛名湖。 ○定 員：五十人(申込順)。 ○会 費：二千五百円。 ○締 切：二月十日。

●市民体育祭スキーの部 ● 日 程：四十八年二月二十三日、午後八時市役所前出発、貸 切バスを利用。二十五日、午前 九時、競技開始。 ○会 場：上越国際スキー場。 ○定 員：四十人(申込順)。 ○会 費：四千三百円。 ○締 切：二月十五日。

●若菜台団地に決まる たくさんのご応募、あ りがとうございました

前号(11月25日号)です

出張所での不用 階を除く各 犬の引き取りは

市民スキー講習会 二月二十日

川越市、坂戸町、鶴ヶ島町に またがる旧坂戸飛行跡地に造 成された住宅・工業団地の名称 を募集しましたところ、たくさ んのご応募をいただきました。



集合、7時出発。伊佐沼往復約8kmのコース。12月16日までに中央公民館(22-1394)か南公民館(43-0038)へお申込みを。

市民歩け運動—伊佐沼へ8*

●市民歩け運動—伊佐沼へ8*。12月17日(日)、午前6時45分中央公民館前

●会 場・南公民館(43-0038)。 ●テマ・“たのしい会合のもち方”。 ●講 師・言論科学研究所員。 ●申 込・あらかじめお電話で南公民館へお 申込みください。ただし、会場の都合 から30人でしめきります。

婦人会館が 洋裁講座

●期 日・午前の部=48年1月8日から毎週 月曜日。 午後の部=1月13日から毎週土曜 日。 夜の部=1月10日から毎週水曜日 各部とも24回、6月末まで。 ●会 場・婦人会館。 ●対 象・市内在住在勤の女性の方(学生は 除きます)。 ●内 容・原型のとり方、ブラウス、スカ ートなど。山川美千代先生指導。 ●受講料・無料。ただしテキスト代、雑費と して500円。なお教材費は各自負担して いただきます。 ●申 込・12月21日から受け付けます。経費 500円を添えて婦人会館へ。お申し込み 順に40人でしめきります。

第3回クリスマスパーティ

●と き・12月23日(土)、午後6時~9時。 ●と ころ・川越勤労青少年ホーム。 ●催 し・フォークソング、フォークダンス 民謡、社交ダンス、模擬店、キャンドル サービス、プレゼント交換など。土曜の 夜のひととき、楽しいクリスマス・パ ーティにあなたをお誘いします。 *ご参加の方は、200円前後のプレゼントを ご用意ください。 ●勤労青少年ホームは、勤労青少年福祉法に よって県がしているもので、三久保町18- 3、中央公民館に併設されています。 仕事の合い間や余暇を利用して、各種の集 いや娯楽設備で楽しいひとときを過ごし、明日の 仕事への意欲を養っていただく施設です。 ホームに用意してある利用交付申請書を提出 していただければ、その場でホーム利用証を 発行します。登録は無料です。 ホームの電話番号は、22-5241です。

話し方勉強会12月の例会

●日 時・12月20日(水)、午後6時30分から 8時30分まで。会費など一切りません

給水装置技術者試験要項

●資 格・①土木に関する実業高校等を卒業 し、2年以上給水装置工事に従事してい た方。②水道事業を経営する公共団体で 3年以上給水装置工事に従事していた方 ③5年以上給水装置工事に従事していた 方。④その他特に資格があると認められ た方。 ●試験日・第1次試験(学科)=1月29日。 ●試験場・市庁舎7階大会議室。 ●受験料・1,000円。 ●手 続・水道部監理課(24-8811、内線 205)で、所定の申請書に、関係書類と 受験料を添えて、1月16日までに申し込 みください。 *第2次試験(実技)については、第1次試 験合格者に別途通知します。

年末の登記はお早めに

▽表示に関する登記 ①現地調査を要するもの(建物の新築、増 築、土地の地目変更など)は、12月15日まで ②現地調査を要しないもの(土地の分筆、 合筆など)は、12月18日まで ▽権利に関する登記 売買、抵当権の設定などは、12月23日まで *以上の期日までに提出されたものは、極力 年内に処理いたします。(登記所)

百日ぜき・ジフテリア・破傷風 混合予防接種

前号(11月25日号)でお知らせしましたよ うに、百日ぜき・ジフテリア・破傷風混合予 防接種が行なわれます。47年1月1日から6 月30日までに生まれた方は3回とも接種、46 年9月30日までに3回接種が済んでいる方は 今回の3回目だけに接種してください。

Table with columns: 接種日 (I, II, III), 時間, 会場. Rows list dates from 12/2 to 12/9 and various public buildings like 南古谷出張所, 藤岡南町集会所, etc.

問診票が届きましたでしょうか。必要欄記 入の上母子手帳とあわせて会場へお持ちくだ さい。 問診票が届かない場合および前回接種でき なかった方は、当日体温を計って会場へお出 てください。 ご不明の点は市衛生課(24-8811、内線 253-4)にお尋ねください。

健康な赤ちゃんを願って—妊婦教室

市衛生課保健係では、妊産婦の方がたに妊 娠・出産・育児について正しい知識を深めて いただくため次のように妊婦教室を開きます。 ●会 場・中央公民館。 ●日 程・12月18日(月)=妊娠の生理と保健 衛生(1:30~3:30)。妊産婦の受診と 諸制度(3:30~4:00)。 12月22日(金)=妊産婦の栄養(1:30~ 2:30)。赤ちゃんの観察と扱い方、家族 計画と受胎調節(2:30~4:00)。 12月25日(月)=お産の準備、分娩のなり ゆき、産じょく期、赤ちゃんの衣類、お ぶろの使い方(1:30~3:30)。質問(3 :30~4:00)。 *参加申込みは、衛生課保健係(24-8811 内線256・257)へ。お申込み順に40人でしめ きります。 妊婦教室は、これまで南公民館で行なっ てきましたが、今回は中央公民館でいたします。

納期のごあんない 今月納めていただくものは、 国民健康保険料……第3期分 下水道受益者負担金……第3期分 12月25日までに納めましょう。

しわす(12月)の防火 寒さとともに空気が非常に乾燥してきました “慣れた火に新たな注意を” 毎晩10時は防火の時間です もう一度火の元の点検をしましょう 川越市消防本部

公給領収証を受けとりましょう ○料理店、バー、キャバレーなどは支払料金の10パーセント ○喫茶店、飲食店などは900円をこえるときはその10パーセント ○旅館などは、1泊1,800円をこえるときは1,000円を基礎控 除したあとの10パーセント *ご会計のさいは、必ず公給領収証を受けとりましょう。 料理飲食等消費税公給領収証制度強調運動 47.12.1 — 48.1.31

年賀状は12月22日までに 小包は15日までに ●年賀状の特別取り扱いが、15日から始まります。 ●年賀状は、次の5地方に分けてお出しください。 100~177(東京都区) 330~369(埼玉県) 180~199(東京都下) 350 (川越市) 上記以外(他府県) 350 川越郵便局



ルールはみんなが守ろう

12月10日から — 1月10日 年末年始の交通事故防止運動

十二月十日から一カ月間、年末年始の交通事故防止運動が行なわれます。この時期は、気ぜわしきや飲酒の機会が多くなることなどから、例年これらに起因する交通事故（とく

老人、自転車によるもの）が多く発生している現状です。この機会



⑤

年内もあとわずかになってきました。年末になると、道路の交通ラッシュはいつそう激しくなるものと予想されます。また日の暮れるのも早く昔からの時期は「逢魔時」といわれますが、暗くなる

とくに自転車に乗る人は早めに

に道路を利用するすべての人が、

交通ルールをよく守って事故防止

につとめてほしいものです。

ことしの一月から十月までの交通事故の状況をみると、県内では人身事故が二万一千二百六件発生し、六百十六人が死亡、二万八千二百二人が負傷しています。このうち死者数は全国第二位という痛ましい現状です。

一方市内では、この十カ月間に千二百六十九件の人身事故が発生し、これによる犠牲者は死者三十二人、負傷者は千六百七十六人にのぼっています。

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

子どもの事故を防ぐには、学校

絶対やめよう 飲酒運転

久保町 7-1-4
藤 倉 兼 三

トのない自転車に乗っているのを見かけますが、塾の先生もこうし

や家庭での指導がもっとも大切です。学校への登下校時や遊びに出かけるときには、次のことをよく注意してやりましょう。

▽道路への飛び出しをしない。

▽道路や踏切、線路などでは遊ばせない。

▽道路を横断するときは、左右の安全確認をする。

▽車のすぐ前やすぐ後を横断しない。

▽自転車の二人乗りや並進など、あぶない乗り方をしない。

老人の場合は、自転車で通行中

左右の安全確認やルールを守らない事故がほとんどのようです。とくに交通ルールの励行につとめてほしいものです。

▽道路を横断するときは必ず左右の安全確認をしてわたる。

▽信号をよく見て青でわたる。

▽横断歩道や歩道橋などの安全施設を利用する。

た自転車での塾通いを止めさせるように呼びかけてほしいものです。

また年末には、忘年会などで酒を飲む機会が多くなる時です。

飲酒するときは、不便でも車を置いて行くようにしましょう。もし

飲んだときは、車を置いて帰るよう

にしてください。まわりの人も

車であっている人には酒をすすめない

ようにしてほしいものです。繰返して

▽交通のひんぱんな道路や夜間などは、なるべく自転車に乗らないようにする。

▽夜間の外出はなるべくひかえる。

スピードの出しすぎは事故のもとです。車の運転者は安全運転を心がけ、歩行者の保護に細心の注

意をしてほしいものです。

▽無理な追越し、スピードの出しすぎはやめましょう。

▽飲酒運転は絶対しない。

▽スクールゾーン内では、子どもの安全確保につとめる。

▽横断歩道のある場所では、徐行したり一時停止をして、歩行者の保護をする。

飲酒運転はいけないことだ、と

車を運転する方ならだれでもが知

っていることです。しかし、あ

いかわらず飲酒運転の事故があ

たたないことは、ほんとうに残念

なこと

この恐ろしい飲酒運転はなぜな

くならないのでしょうか。それは

「これぐらい、いっばいぐらいなら

だいじょうぶ」か「酔ってはいないからだいじょうぶ」と、あまり

判断をする人がいたり、人に酒を

すすめることが礼儀だとか美徳だ

とする、間違った社会慣習がまだ

残っているからだと思います。

年末から年始にかけては、忘年

会をはじめ酒を飲む機会がと

く多くなる時です。車を運転する

最近、道路や歩道にまで商品、

看板などがつき出したり置かれた

りしていることがあるようです。

これは通行の妨げになるばかりで

なく、事故の原因になることも考

えられます。

そこで、道路や歩道が広く利用

できるように次のことは絶対しな

いようご協力をお願いします。

▽日よけや突出し看板を出さない。

▽立看板を置かない。

▽商品などを置かない。

▽その他、歩行者や車両の障害に

12月のノーカーデーは17日です

この日は、なるべく
車を乗りださないよ
うにご協力ください。

- 排気ガスのないきれいな日
- 家族がそろっている日
- 町全体がよみがえる日
- 交通事故のない明るい日

※あなたの協力で生活環境がよくなります。ノーカーデーにご協力ください※

新市庁舎での

初議会開かれる



市議会第五回定例会は、十月十一日午後一時に市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「昭和四十六年度川越市水道事業決算認定について」ほか二十七件でした。

▽川越市部課設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
は、市に対する陳情その他行政相談に関すること、および市民の身上などの相談に関する行政事務

の円滑化を図るため、あらたに市民サービス部を設置したものです。
▽川越市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例を定めることについて
は、町名地番の整理にともない川越市役所霞ヶ関北出張所の位置を「霞ヶ関北二丁目二番地二」に改め、その所管区域および霞ヶ関北公民館の位置、霞ヶ関北小学校の位置、さら

の一部改正にともない、同条例の第十二条第二項中「八万円」を「九万円」に改めたものです。
▽川越市立あけぼの児童園設置及び管理条例を定めることについて
は、ちえおくれの児童の育成を図るため、川越市宮下町一丁目十九番地に、精

は、老人の福祉をより増進するため、その助成の方法を改めたものです。
▽川越市宮土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例を定めることについて
は、川越市宮土地改良事業の実施について、土地改良法により、賦課の基準などの決定、夫役の履行、賦課に対する異議の申立、急施の場合の特例、賦課徴収の延期などを定めたものです。
▽川越市と畜場条例の一部を改正する条例を定めることについて
は、と畜場の運営上、その使用料および解体料をそれぞれ改めたものです。
▽川越市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例を定めることについて
は、水洗便所の普及促進を図るため、その資金の貸付額一件につき「六万円以内」を「七万円以内」に改めたものです。
▽川越市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて
は、非常勤消防団員などにかかわる損害補償の基準を定める政令の一部改正にともない、本条例の一部を改正したものです。

少年指導センター

あけぼの児童園設置など定まる

水道事業決算など二十九件を慎重審査

に農業委員会の選挙による委員の選挙区および各選挙区の定数条例の一部を、それぞれ改正したものです。

▽川越市老人会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
は、老人福祉の高揚と運営を図るため、その名称「老人会館」を「後楽会館」に改めたものです。

▽川越市少年指導センター設置条例を定めることについて
は、少年の輔導および相談活動をおこなうことにより、その健全な育成を図ることを目的として、本市に少年指導センターを設置するもので、本条例の施行について必要な事項は規則で定めるものです。

▽川越市老齢者の療養費の助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
は、川越市老齢者の療養費の助成に関する条例の一部を改正する

▽川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
は、地方税法など

は、老人福祉の高揚と運営を図るため、その名称「老人会館」を「後楽会館」に改めたものです。

▽川越市老齢者の療養費の助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
は、川越市老齢者の療養費の助成に関する条例の一部を改正する

は、川越市老齢者の療養費の助成に関する条例の一部を改正する



あけぼの児童園

滝の下・霞ヶ関第一終末処理場の工事請負契約なる

市議会第五回定例会最終日(十一月十日)に、つぎの追加議案が提出され、関係常任委員会の審査付託を省略し審議した結果、原案どおり可決されました。

- ▽ 川越市滝ノ下終末処理場機械電気設備工事請負契約についての内容は、
 - 一、契約の目的
機械電気設備工事
 - 二、契約の方法
指名競争入札
 - 三、契約の金額
金一億九千五百四十万円
 - 四、契約の相手方
東京都中央区日本橋室町三丁目三番地 久保田鉄工株式会社東京支社
 - 五、工期
三丁目三番地



設備が進む滝ノ下処理場

円、「交通安全対策特別交付金」の千四百九十四万六千円、「国庫支出金」の生活保護費負担金四千三百九十九万五千円、土木管理費補助金九百七十七万五千円、社会教育費補助金五百九十九万五千円、「県支出金」の社会福祉費補助金千三百五十七万二千円、農業費補助金五百七十九万九千円、「寄付金」の道路橋りょう費寄付金千五百五十万円、「繰越金」の前年度繰越金五千四百三十三万九千円、「市債」の都市計画債二千三百万円などです。

つきに歳出の主なるものは、「総務費」のうち職員手当等三千二百万円、工事請負費二千八百八十八万円、負担金補助及び交付金二千二百五十万円、「民生費」の老令者医療給付費二千四百万円、児童遊園地遊具設置及び防犯灯設置工事費三百九十九万四千円、国民健康保険繰出金千四百万円、扶助費五千四百八十七万七千円、「農林水産業費」の農道整備工事費千三百万円「土木費」の学童通学路等整備工事費など二千二百一十二万二千円、舗装新設及び修繕工事等九千六百万円、原材料費千五百万円、新設改良工事費千二百三十六万五千円公有財産購入費千二百三十五万五千円排水路護岸工事費等六百三十万五千円などです。

昭和四十七年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)は、歳入歳出それぞれ六千四百六十四万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ四千六百六十六万円としたものです。

昭和四十七年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)は、歳入歳出それぞれ九億六千七百七十五万七千円としたものです。



診療所の建設予定地

市計画川越駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)は、歳入歳出それぞれ八千三十四万五千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ三億三千四百五十万五千円としたものです。

水道会計決算は「継続審査」に

市議会第五回定例会第一日(十月十一日)に、提案理由の説明があり、第六日(十月十六日)に質疑ののち「水道会計決算特別委員会」を設置し、その審査を付託し第二十三日(十一月二日)に慎重審査いたしました。なお、審査する必要があるため「地方自治法」第百十條第三項の規定により、継続審査とする。この結果、決算特別委員長の報告があり、最終日(十一月十日)に審議した結果、

- ▽ 昭和四十六年度川越市水道事業決算認定について
は「継続審査」とすることに、決定いたしました。
- なお、本審査のための特別委員会の構成は、つぎのとおりです。
- ▽ 水道決算特別委員会
委員長 宇津木 克雄
副委員長 山田 貞男
委員 宇津木 清藏
委員 矢部 正左衛門
委員 戸田 正雄
委員 小金井 正三
委員 山村 健仁
委員 中村 源次
委員 武 定雄
委員 安田 謹之助

議事のあらまし

- ▼ 第一日(十月十一日)は、会期を二十一日間と定め、諸報告ののち、継続審査となっており「昭和四十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について」ほか「九特別会計決算認定について」の決算特別委員長報告がなされ審議した結果、同決算を認定し、続いて「昭和四十六年度川越市水道事業決算認定について」ほか「二十七議案の提案理由の説明」。
- ▼ 第二日(十月十二日)から第四日(十月十四日)までは、議案研究のため休会。
- ▼ 第五日(十月十五日)は、日曜日のため休会。
- ▼ 第六日(十月十六日)は、提案に対する質疑ののち、各関係常任委員会にその審査を付託。なお、水道事業決算については「水道会計決算特別委員会」を設置し、その審査を付託。
- ▼ 第七日(十月十七日)は、通告順にしたがい、九議員による一般質問を実施。
- ▼ 第八日(十月十八日)は、前日に引続いて、七議員による一般質問を実施。
- ▼ 第九日(十月十九日)から第十九日(十月二十九日)までは休会。
- ▼ 第二十日(十月三十日)は、第八日に引続いて六議員による一般質問を実施したのち、厚生常任委員会にその審査の付託を受けていたものうち「川越市高齢者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」を定めることについてを審査し、ただちにその審査の経過ならびに結果についての委員長報告があり質疑、討論ののち原案どおり可決する。なお、会期を十一日間延長することに決定。
- ▼ 第二十一日(十月三十一日)は、総務、文教、厚生、建設の各常任委員会が付託案を審査。
- ▼ 第二十二日(十一月一日)は前日に引続いて、厚生常任委員会が付託案を審査。
- ▼ 第二十三日(十一月二日)は水道会計決算特別委員会が、付託案を審査。
- ▼ 第二十四日(十一月三日)から第三十日(十一月九日)は、各委員長報告整理などのため休会。
- ▼ 最終日(十一月十日)は、諸願および議案の審査に対する経過ならびに結果についての、各常任委員長および決算特別委員長の報告があり、その報告に対する質疑、討論ののち諸願九件を採択し、議案一件を「継続審査」とし二十七件を原案可決。

区域外認定に関する承諾など 市道の認定・廃止・変更きまる

- ▽ 市道路線の区域外認定に関する承諾について
は、川越市大字南大塚地内川越少年刑務所敷地の一部に狭山市道を設置するため、大字南大塚字築山千五百五番二の千二百二十・六七平方メートル、同字千五百八番一の七百九十三・五平方メートルおよび同字千五百八番八の七・八五平方メートルの、それぞれの宅地を承諾したものです。
- ▽ 川越市道路線の認定について
は、霞ヶ関住宅団地造成に伴い同団地内の道路、五十八路線を市道として認定したものです。
- ▽ 川越市道路線の廃止について
は、川越市道路線の認定について、は、ホンダ製東株式会社敷地拡張に伴い、大字菅間地にある市道二路線を廃止し、新たに四路線を市道として認定したものです。
- ▽ 川越市道路線の認定について
は、道路新設に伴い、大字藤間字西裏上千二百二十五番八地先を起点とし、大字砂新田字武蔵道一番四百二十四番五地先に至る市道延長三百三十二メートルを認定したものです。
- ▽ 川越市道路線の変更について
は、道路新設に伴い、大字的場字南紫野二千二百九十三番二地先を起点とし、同字二千二百九十二番地先に至る市道延長三十六メートル五十を變更したものです。
- ▽ 川越市道路線の変更について
は、道路新設に伴い、大字的場字西若宮五百九十四番二地先を起点とし、同字六百二十番六地先に至る市道延長百メートルを變更したものです。
- ▽ 川越市道路線の変更について
は、国道十六号の変更について



道路認定された区域内の霞ヶ関団地

は、国道十六号の変更については、国道十六号の

農業振興に寄与 市営土地改良事業の施行なる

- ▽ 川越市営土地改良事業の施行について
は、地域農業振興に資するため、事業の名称
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業
二、実施場所
大字寺井字柳橋町二百五十三
- ▽ 川越市営土地改良事業の施行
は、エッソスタンダード石油株式会社給油所建設に伴い、大字南大塚字寺ノ上(元大袋新田分)八百八十二番二地先を起点とし、同字八百八十四番地先に至る市道延長四十八メートルを廃止したものです。



農地が施行される土地改良事業

昭和四十五年度 一般会計決算認定される

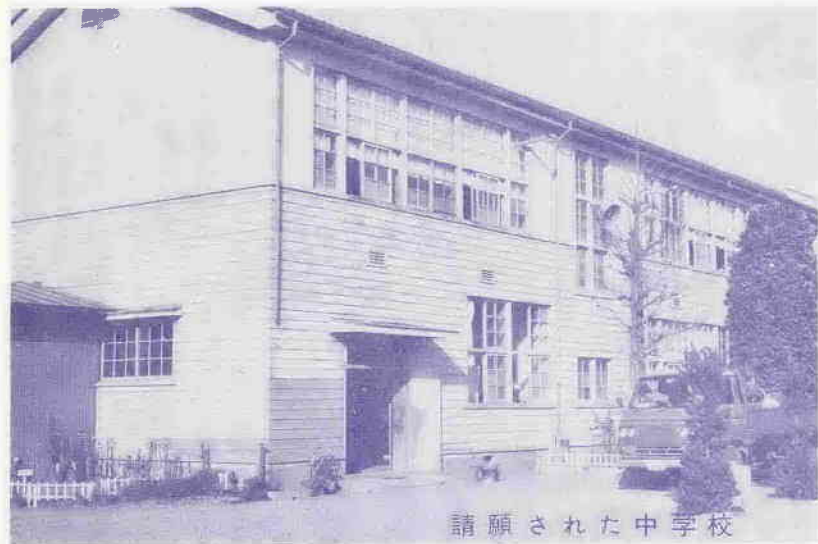
- 市議会第五回定例会において決算特別委員会に「継続審査」の付託となっており、
- ▽ 昭和四十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について
は、八月二日、八月二十一日、九月十四日、九月二十五日、十月二日の五日間にわたり、決算特別委員会が開催され、慎重に審査した結果「決算特別委員会としては認定した」との特別委員長報告が市議会第五回定例会第一日(十月十一日)になされ、審議した結果、決算特別委員長報告どおり認定いたしました。
- 整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
昭和四十五年度埼玉県川越市川越都市計画川越駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、八月二日、八月二十一日、九月十四日、九月二十五日、十月二日の五日間にわたり、決算特別委員会が開催され、慎重に審査した結果「決算特別委員会としては認定した」との特別委員長報告が市議会第五回定例会第一日(十月十一日)になされ、審議した結果、決算特別委員長報告どおり認定いたしました。

市議会第五回定例会に提出された請願は、つぎのとおり。

市議会第五回定例会に提出された請願は、つぎのとおり。
市立霞ヶ関北小学校区内に中学校を早期建設方請願について
は、虚弱児、身障児はもとより何よりも、交通災害という危険な環境から子どもたちの生命を守るために「地元」霞ヶ関北小学校区内に「中学校」を「早期建設」されるよう、との主旨により、川越市の場二〇四九番地「地元中学校早期建設母親運動の会」代表者、小幡文字ほか三百五十名より提出されたものです。

市立仙波小学校に体育館兼講堂建設方請願について
は、川越市当局に、おかれましては、教育尊重のもとに常に教育全般に留意され、特に教育施設設備の充実拡充に教育費を多額に

採択される9件



請願された中学校

計上をされご努力を賜り私たちは心から、感謝し敬意を捧げております。さて仙波小学校の実情をみますと、
一、雨雪、冬季厳寒時の体育指導
一、室内運動や競技の普及
一、大気汚染による被害の発生等から、体育館兼講堂の必要を痛感しておりますので、本校にも、体育館兼講堂を可急の速やかに建設くださるよう、との主旨により学校PTA会長の署名の上、川越市仙波小学校PTA会長、戸部求より提出されたものです。

市立名細中学校校舎増改築方請願について
は、名細中学校は昭和二十七年三月校舎（木造）設立以来、名細地区の教育推進の母体として、中学校教育はもちろん、地域住民の文化的・社会的の向上とその機能を十分に果してまいりました。しかるに最近の社会的発展による都市化、過密化に伴ったために急激な生徒増による、教室の不足と老朽による校舎の損傷、摩滅もはげしく、常時危険も予測されようとしております。教育の重要性等の趣旨をふまえ、実情を鑑み、早急に着手していただきたく、との主旨により、名細中学校校舎増改築促進委員長、川越市大字鯉井一、一七三番地、渋谷幸雄ほか五十九名より提出されたものです。

石油パイプライン(南埼玉)建設につき
反対決議並びに意見書提出願について
は、今回国鉄が発表した、石油パイプライン(南埼玉)ターミナル基地を、川越市の東南部の古谷、南古谷地にまたがる、大字古谷本郷の耕地であり、これを国鉄川越線が東西に横断し約三百町歩の押切耕地整理地区の、ど真中でありまして、現在川越市が昭和四十七年度に指定を受けようとしている農業振興地域でもある。更に数年前から、農業の大型化を目的に数組の大型機械化、麦作集団化指定地域として、着々その成果を挙げつつある。ところが去る六月国会において、石油パイプライン事業法が成立したことによって、突然当該地区内に約八万坪の土地を必要とする、石油ターミナル建設計画が発表され、しかも本年度既に、相当額の子算措置がなされたこと、全く納得できない。数回にわたる国鉄側の説明がなされたが、標記施設を設置することは、



石油ターミナル予定地の建設反対

保安問題、交通公害はもとより、用排水路の寸断による影響ならびに通道路路の遮断等々の、地域住民に及ぼす被害は極めて大きい。百害あつて一利なし本計画は絶対承服できないので、地域住民は率つて反対であります。
来三年目を迎え、市当局のご努力により管理棟を始め、普通教育室等の建設も順調に進められてきておりますが、
一、雨天、風塵、霜とけ等により体育授業が履修できず、教育課程の完全実施が困難。
一、年々児童数の増加が著しく、全校児童を対象に実施される教育活動が多く、特に入学式・卒業式の実施に不便を強く感じており、なお急激な人口増加に伴う社会体育・集合関係等の利用が多い実状であります等から、体育館兼講堂建設の必要を強く感じておりますので、本校にも、体育館兼講堂を可急の速やかに建設くださるよう、この主旨により、川越市立武蔵野小学校PTA会長、小島和子ほか二千

私共地域住民の苦衷を察せられ、速やかに国鉄当局はもとより、関係機関に対し、本事業計画を中止せられるよう、ご決議の上意見書を提出せられたく、との主旨により、川越市古谷地区南埼玉石油ターミナル建設反対同盟会長、鈴木徳次郎、同南古谷地区南埼玉石油ターミナル建設反対同盟会長、高橋健悦ほか八百四名より提出されたものです。
川越市立武蔵野小学校に体育館兼講堂建設方請願について
は、川越市当局に、おかれましては、教育の重要性に鑑み、特に教育施設の拡充整備に鋭意ご努力いたされ、私たちは心から、感謝と敬意を捧げるところであります。
さて、武蔵野小学校は、開校以



体育館が望まれる小学校

願 採 9 件



幼稚園

ため付近の建物に被害が多数出たことも記憶に新しいところであり、完全防臭措置を行なうこと、照を確保できるよう、四階建てを限度に変更されるよう行政指導を願いたいとの主旨により、川越市大字的場二、一五三番地三十一、本間健滋ほか百三十六名より提出されたものです。
悪臭公害をなくすための行政措置及び指導に関する請願について
は、霞ヶ関地区にある株式会社和光純薬東京工場より発生する悪臭で、夜となく益となく、健康を蝕ばれ、生活が根底から侵害されております。以上の立場から、次の措置を講ぜられるよう、一、悪臭に悩む関係住民の健康と生活環境保持のため、必要な行政

措置及び指導を行なうこと。
一、和光純薬の悪臭発生源を究明し、完全防臭措置を行なうこと
一、防臭措置が不可能の場合は、同工場移転の積極的な施策をとること、との主旨により、川越市霞ヶ関北二丁目九番地四、川越市霞ヶ関地区悪臭をなくす会会長、布施保寿ほか二十四名より提出されたものです。
以上の請願は、市議会第五回定例会第二十一日(十月三十一日)開催の総務・文教・厚生各常任委員会にその審査を付託し審査した結果、各関係常任委員会において「採択」したむねの各常任委員長報告が最終日(十一月十日)に審議した結果、各常任委員長報告どおり「採択」することに決定しました。

七百九十九名より提出されたもので。
付加価値税(売上税)の創設に反対するよう要望方請願について
は、政府は新しい財源を確保する「付加価値税」の創設を考慮、税制調査会では実施の方向で具体案を検討しているといわれます。この制度は物価の値上げにより、生活上にも大きな影響が心配されさらに中小企業者の経営困難も一層増大させることとなります。との主旨により、川越市菅原町十五番地、川越民主商工会、村瀬守保ほか二百四十九名より提出されたものです。
川越霞ヶ関団地に公立幼稚園設置要望方請願について
は、幼児教育の必要性とすべて

三月校舎(木造)設立以来、名細地区の教育推進の母体として、中学校教育はもちろん、地域住民の文化的・社会的の向上とその機能を十分に果してまいりました。しかるに最近の社会的発展による都市化、過密化に伴ったために急激な生徒増による、教室の不足と老朽による校舎の損傷、摩滅もはげしく、常時危険も予測されようとしております。教育の重要性等の趣旨をふまえ、実情を鑑み、早急に着手していただきたく、との主旨により、名細中学校校舎増改築促進委員長、川越市大字鯉井一、一七三番地、渋谷幸雄ほか五十九名より提出されたものです。



悪臭に悩む住宅街

市議会日誌
九月二十二日午前十時に、帯広市議会議員が「市政全般」について、行政視察のため、来庁されました。
九月二十五日午前十時に、市役所議事堂において「一般会計決算外九件」が審査されました。
十月二日午後二時から、市役所大会議室において、決算特別委員会が開催され「昭和四十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定」外九特別会計決算について、慎重に審査されました。
十月三日午後二時から、市役所第三委員会において、市議会運営委員会が開催され「第五回定例会市議会開催について」協議されました。
十月五日午後十一時に、氷見市議会議員が「市政一般」について、行政視察のため来庁されました。
九月二十二日午前十時に、帯広市議会議員が「市政全般」について、行政視察のため、来庁されました。
九月二十五日午前十時に、市役所議事堂において「一般会計決算外九件」が審査されました。
十月二日午後二時から、市役所大会議室において、決算特別委員会が開催され「昭和四十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定」外九特別会計決算について、慎重に審査されました。
十月三日午後二時から、市役所第三委員会において、市議会運営委員会が開催され「第五回定例会市議会開催について」協議されました。
十月五日午後十一時に、氷見市議会議員が「市政一般」について、行政視察のため来庁されました。
行政視察のため来庁されました。
十月六日午後一時から、市役所大会議室において、市議会議員協議会が開催され「京浜・南埼玉間パイプライン建設工事」について、慎重に協議がされました。
十月九日午後二時に、唐津市議会議員が「市政一般」について行政視察のため来庁されました。
十月十九日午前十時に、吹田市議会議員が「中小企業退職金制度」について、行政視察のため、来庁されました。
十月二十五日午後二時に、佐賀市議会議員が「建設関係」について、行政視察のため来庁されました。
十月二十七日午後二時に、宮崎市議会議員が「文教・福祉関係」について行政視察のため来庁されました。
十月三十一日午後二時に、福井市議会議員が「教育・福祉関係」について、行政視察のため来庁されました。
十一月二日午前十時から、市役所第四委員会において水道会計決算特別委員会が開催され「昭和四十六年度川越市水道事業決算認定」について、慎重に審査されました。
十一月七日午前十時に、加須市および、田辺市議会議員が「市庁舎建設、消防行政」「教育行政」について、行政視察のため、来庁されました。
十一月九日午前十時に、岡崎市議会議員が「市庁舎建設および駐車場」について、行政視察のため来庁されました。

意見書二件を即決

石油パイプライン・ターミナル建設に反対する意見書など

市議会第五回定例会最終日(十一月十日)に、石油パイプライン着ターミナル(南埼玉)建設に反対する意見書が提案され、その内容は石油パイプライン南埼玉着ターミナルとして、国鉄が発表した地域は数年前から国の農業振興施策に基づき着々とその成果を挙げている地域である。この地域に標記施設を設置することは、営業問題をはじめ保安問題、交通問題等々地域に及ぼす被害は甚大であり、地域住民は、この計画について強く反対を表明している。よって本市議会は市民生活の安定と平穏のために、速やかに本事業計画を中止されるよう要請する。との主旨により、川越市議会名をもって、内閣総理

大臣、運輸大臣、建設大臣、国鉄総裁あて提出されるよう、提出者清水正平議員、賛成者原田清議員ほか八名より提出され、提案理由の説明、討論ののち採決を実施した結果、原案どおり「即決」した。 つぎに、付加価値税(売上税)の創設に反対する意見書が提案され、その内容は、政府は「付加価値税」の創設を考えたが、物価値上げの要因となり、さらに中小企業の経営困難が増大され、市民生活に与える影響は大きなものがあります。よって本市議会は、「付加価値税」の創設に反対するものである。との主旨により、川越市議会名をもって、内閣総理大臣、大蔵大臣あて提出されるよう、提出者木村豊太郎議員、賛成者原田清議員ほか八名より提出され、提案理由の説明、討論ののち採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。



意見書提出の石油ターミナル予定地

て、内閣総理大臣、大蔵大臣あて提出されるよう、提出者木村豊太郎議員、賛成者原田清議員ほか八名より提出され、提案理由の説明、討論ののち採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。

一般質問

- 市議会第五回定例会第七日(十月十七日)に九議員、第八日(十月十八日)に七議員、第二十(十月三十日)六議員により、それぞれ、つぎのとおり一般質問が実施されました。
* * *
一、土地買収価額について
二、自然公園設置について
宇津木 清蔵 議員
一、たばこ消費税について
後 閑 芳雄 議員
一、防音校舎について
二、国道十六号拡幅について
木村 豊太郎 議員
一、ごみ焼却場について
二、新市庁舎について
大 竹 正雄 議員
一、市民の総スポーツ生活に関するあり方について
間仁田 春二 議員
一、西口都市改造事業について
原 田 清 議員
一、公民館運営に関する問題について
宇津木 克雄 議員
一、廃棄物の資源化について
山 村 健 仁 議員
一、清掃行政について
二、公害対策について
森 田 栄 議員
一、消防の機構について
菊 地 実 議員
一、公害について
新山昌司 議員
一、的場地区七階建てマンションについて
二、市民の権利について
岩 崎 靖 夫 議員
一、新庁舎の関係について
① 服装について
② 管理運営について
③ 駐車場について
二、新庁舎の建設について
三、東部開発の進行状況について
水 口 和 夫 議員
一、高階小学校の校庭整備計画について
二、新河岸駅東側の付替道路整備について
関 根 永 吉 議員
一、保育園について
二、新河岸川浄化について
三、学校給食費の値上げについて

新議場にともない 議席変更される

- 議席第四十番まで各議員の議席を、つぎのとおり決定したものです。
一 番 原 田 清 議員
二 番 伊 藤 義 郎 議員
三 番 犬 竹 正 雄 議員
四 番 宇 津 木 清 蔵 議員
五 番 宇 津 木 克 雄 議員
六 番 森 田 栄 議員
七 番 中 里 甲 子 寿 議員
八 番 山 口 登 議員
九 番 中 野 清 議員
一〇番 矢 部 正 左 衛 門 議員
一一番 中 村 光 男 議員
一二番 山 田 貞 男 議員
一三番 水 村 高 次 議員
一四番 根 岸 春 吉 議長
一五番 戸 田 正 雄 議員
一六番 天 沼 半 右 衛 門 議員
一七番 荒 井 習 一 議員
一八番 岩 崎 靖 夫 議員
一九番 小 金 井 正 三 議員
二〇番 深 田 綱 三 副議長
二一番 木 村 豊 太郎 議員
二二番 山 村 健 仁 議員
二三番 菊 地 実 議員
二四番 中 村 源 次 議員

決 議

- 文教委委員長を兼任
市議会第五回定例会第二十一日(十月三十一日)に、荒井荒一議員が文教常任委員長を兼任いたしましたので、副委員長を互選した結果つぎのとおり選任されました。
副委員長 森 田 栄
文教委委員長 森 田 栄
市議会第五回定例会最終日(十一月十日)に、
石川新平議員に対する辞職勧告決議
が提案され、提案理由の説明ののち、討論を実施し採決した結果賛成者少数のため否決されました。

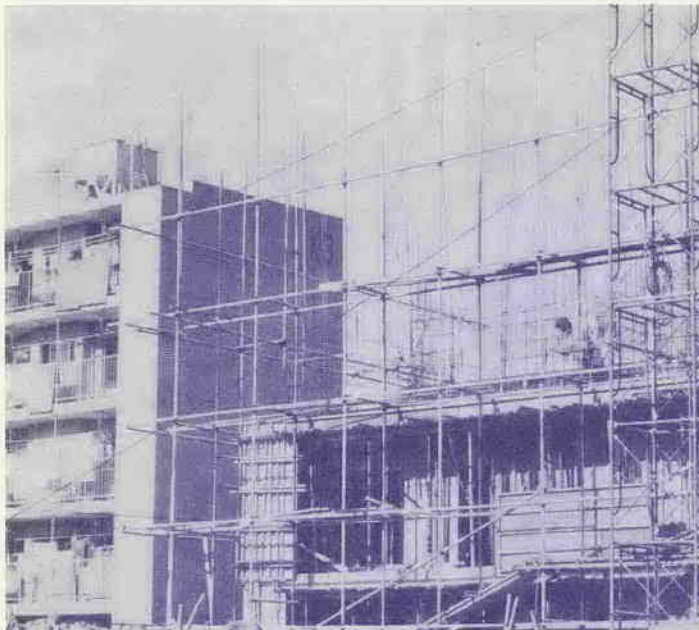
市議会第三回臨時会

市営住宅新築工事

請負契約など可決

市議会第三回臨時会は、七月二十四日午後一時に、市役所に招集されました。招集にあつたての件名は「川越市立大東西小学校防音改築工事請負契約について」ほか二件でした。

第一日(七月二十四日)は、会期を、一日間と定め、諸報告のうち「継続審査」となっておりまして「公の施設の区域外設置に伴う



建設進む市営住宅

- 協定締結について「可決し、ついで提出案に対する提案理由の説明があり質疑ののち、採決を実施し議案三件を原案どおり可決。
市議会第三回臨時会に、おいて議決された、契約は、つぎのとおりです。
川越市立大東西小学校防音改築工事請負契約について
一、契約の目的
川越市立大東西小学校
二、契約の方法
指名競争入札
三、契約の金額
金六千八百七十万円
四、契約の相手方
川越市岸町一丁目
二十五番地一
増田建設株式会社
五、工 期
本契約締結の日から二百十日
川越市立霞ヶ関中学校増築工事請負契約について

契 約

- 市議会第三回臨時会に、おいて議決された、契約は、つぎのとおりです。
川越市立霞ヶ関中学校増築工事
一、契約の目的
川越市立霞ヶ関中学校
二、契約の方法
指名競争入札
三、契約の金額
金三千四百四十万円
四、契約の相手方
川越市六軒町一丁目三番地十
岩堀建設工業株式会社
五、工 期
本契約締結の日から二百十日
第一種中層耐火構造市営住宅新築工事請負契約について
一、契約の目的
第一種中層耐火構造市営住宅



市議会日誌

- 七月四日午後一時から、市役所応接室において、文教常任委員会協議会が、開催されました。
七月十一日午前十一時に、宝塚市議会議員が、「区画整理事業関係」について視察のため、来庁されました。
七月十一日午後二時から、宮崎市において、全国ゴルフ場所在都市議会協議会総会が開催され、市議会議長および事務局長が出席されました。
七月十一日午後二時から、箱根町において、首都圏近郊整備地帯関係都市議会定期総会が開催され、市議会議長が、出席されました。
七月十五日午前十時に、下関市議会議員が「保育、福祉行政」について行政視察のため、来庁されました。
七月二十一日午後一時から、坂戸町役場において「川越、鶴ヶ島、坂戸」川越地域開発連絡協議会が開催され、市議会議長および事務局長が出席されました。
七月二十一日午後一時から、大宮市桜木町二丁目二百七十六番地松栄建設株式会社
本契約締結の日から二百四十日
継続審査となっていた「公の施設」は可決される
市議会第二回定例会において、建設常任委員会に「継続審査」として、審査付託となっており、市議会第三回臨時会第一日(七月二十四日)になされ、審議した結果「可決」するに、決定いたしました。

市議会第四回臨時会

川越市収入役・教育委員会委員

および監査委員の同意なる

市議会第四回臨時会は、九月十八日午後一時に、市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「収入役の選任につき同意を求めるとして」ほか二件でした。



完成迫る市庁舎

収入役を同意

市議会第四回臨時会第一日(九月十八日)に、九月三十日をもって、任期満了となる収入役および、教育委員を再選したい、との提案があり、地方自治法第六十八条第七項ならびに地方教育行政の組織および、運営に関する法律第四条第一項の規定により、議会の同意をいたしました。

記

川越市大字砂新田

三百十五番地十二

但 木 敬 吾

明治四十年一月十五日生

▽ 教育委員会委員の選任につき同意を求めるとして

記

川越市西小仙波町

一丁目七番地二十二

斉 藤 芳 一

明治四十二年一月十七日生

監査委員を同意

市議会第四回臨時会第二日(九月十九日)に、前任により、欠員となつた本市監査委員の後任者の内諾を得ましたので、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の同意をいたしました。

記

▽ 監査委員の選任につき同意を

求めることについて

川越市大字大袋新田

四百六十七番地

伊 藤 宗 一

明治四十三年五月二十三日生



市議会日誌

▽ 八月三十一日午前十時から市役所議事室において、決算特別委員会が開催され「昭和四十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定」ほか九特別会計決算について、慎重に審査されました。

▽ 八月二十二日午後一時に、白浜町議会議員が「開発関係」について行政視察のため、来庁されました。また本市議会厚生常任委員会が八月二十二日から八月二十六日(五日間) 福井、金沢、七尾、富山市において「厚生行政」について先進地視察をされました。

▽ 七月二十七日午後二時に、守口市議会議員が「土地区画整理関係」について行政視察のため、来庁されました。

▽ 七月三十一日午後一時に、足利市議会議員が「庁舎建設関係」について行政視察のため、来庁されました。

▽ 八月二日午前十時から市役所議事室において、決算特別委員会が開催され「昭和四十五年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定」ほか九特別会計決算について、慎重に審査されました。

▽ 八月六日から八月十一日(六日間)本市議会文教常任委員会が徳島、高知、土佐、清水、松山市において「文教行政」について先進地を視察されました。

▽ 八月九日午前十一時に、鶴岡市議会議員が「下水道、福祉、商工農業関係」について行政視察のため来庁されました。

▽ 八月十七日午後一時から蕨市市富富十景ランドにおいて第十八回埼玉県市議会議員親善野球大会に参加、優秀の美を飾られました。

▽ 八月二十二日午後一時に、白浜町議会議員が「開発関係」について行政視察のため、来庁されました。また本市議会厚生常任委員会が八月二十二日から八月二十六日(五日間) 福井、金沢、七尾、富山市において「厚生行政」について先進地視察をされました。

▽ 八月二十七日から八月三十一日(五日間)本市議会建設常任委員会が、都城、八代、唐津市において「建設行政」について先進地視察をされました。

▽ 九月一日から九月三日(三日間)本市議会議員が、福井、小浜市において「市政全般」について先進地視察をされました。

▽ 九月五日から九月七日(三日間)本市議会運営委員会が岐阜、高山市において「議会運営」について先進地を視察されました。

▽ 九月十一日午後三時に、宮崎市議会議員が「少年刑務所跡地および、都市改造関係」について、行政視察のため、来庁されました。

▽ 九月十二日午前九時に、福山市議会議員が「市庁舎建設関係」について行政視察のため、来庁されました。

▽ 九月十三日午後四時に、福井市議会議員が「公害関係」について、行政視察のため、来庁されました。